

平成24年 第7回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

11月16日 開会

美 瑛 町 議 会

## 平成24年第7回美瑛町議会臨時会会議録

### 議 事 日 程

平成24年第7回美瑛町議会臨時会

平成24年11月16日午前10時開議

- |     |         |   |
|-----|---------|---|
| 第 1 |         | 会議録署名議員の指名について  |
| 第 2 |         | 議会運営について（議会運営委員会審査報告）                                     |
| 第 3 |         | 会期の決定について   |
| 第 4 | （認定第1号） | 平成23年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について<br>(決算審査特別委員会審査報告)             |
| 第 5 | （認定第2号） | 平成23年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定<br>について<br>(決算審査特別委員会審査報告)   |
| 第 6 | （認定第3号） | 平成23年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定<br>について<br>(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 7 | （認定第4号） | 平成23年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定<br>について<br>(決算審査特別委員会審査報告)   |
| 第 8 | （認定第5号） | 平成23年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定<br>について<br>(決算審査特別委員会審査報告)   |
| 第 9 | （認定第6号） | 平成23年度美瑛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定<br>について<br>(決算審査特別委員会審査報告)   |
| 第10 | （認定第7号） | 平成23年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定<br>について<br>(決算審査特別委員会審査報告)  |
| 第11 | （認定第8号） | 平成23年度美瑛町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定<br>について<br>(決算審査特別委員会審査報告)   |
| 第12 | （認定第9号） | 平成23年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について<br>(決算審査特別委員会審査報告)              |
| 第13 | 議案第1号   | 平成24年度美瑛町一般会計補正予算について                                     |
| 第14 | 議案第2号   | 農業用施設災害復旧事業の施行について  |

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	原	子秀樹君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整室長	中山	勝利君
税務	課長	佐藤	剛敏君
住民	生活課長	大谷	隆男君
保健	福祉課長	池田	由行君
保健	福祉課参事	米濱	美智子君
商工	観光課長	後路	宜伸君
農林	課長	大西	能正君
都市	建設課長	武井	一真君
水道	課長	山田	厚誠君
町立	病院事務局長	太田	茂夫君
総務	課財政係長	今滝	毅君

教育	委員長	大西	宣充君
教	育長	千葉	茂美君
学校	教育課長	藤原	悟君
生涯	学習課長	大滝	憲孝君
生涯	学習課参事	餌取	祐一君

農業	委員会会長	鹿島	明博君
農業	委員会事務局長	佐々木	典美君

代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	鈴木	貴久君

○書記

事務局長 前川光男君  
係長 梶原祐治君

---

開会及び開議宣告

---

- 議長（齊藤 正議員） ただいまから平成24年第7回美瑛町議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。
- 

美瑛町町民憲章の朗唱

---

- 議長（齊藤 正議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。  
傍聴者の方もご起立の上、一緒をお願いいたします。  
(全員起立して町民憲章の朗唱を行う)  
(朗唱文の記載を省略する)
- 

招集挨拶

---

- 議長（齊藤 正議員） 浜田町長から、本臨時会招集のあいさつがあります。  
(「はい、町長」の声)

浜田町長。

- 町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。大変お忙しい時期を迎えているということも存じていますが、平成24年第7回美瑛町議会臨時会、全員の議員の皆さん方の出席を賜り開催をいただきましたこと、心からお礼を申し上げるところです。

また、後ほど、行政報告等も申し上げますが、閉会中に札幌なり東京のふるさと会等の行事がありましたが、議員の皆さん方にはお忙しい中、議長さんはじめ副議長さん、お忙しい中ご出席を賜りましたこと心から感謝を申し上げますところではあります。

また、この議会で審査報告をいただきますが、沢尻委員長さん、齊藤副委員長さんを中心に、決算委員会を開催いただき、町の行政運営についてのご意見等いただきましたこと改めて感謝を申し上げますところではあります。また、なかなか行事が重なり行けない部分がありますが、各地で敬老会等開催されてます。その敬老会等でも議員の皆さん方に出席をいただき、また、私も交流をさせていただいています。こういったことについてもお礼を申し上げますところではあります。

いよいよ雪がいつ降っても、もう降っているはずだという時期ですが、いよいよ天気予報も来週には雪のマークが多く付いているようです。そんな中、非常に雨ばかり続いていましたので、農家の方々収穫はどうかと、取り残しが出なければと願っていましたが、大体農家の方々

のお話を伺ったり、農協さんのお話を伺いますと、だいたい終わったと伺っています。品質等の課題もあるものもあると伺っていますが、農業の生産高等についても、農協の目標数値を超えるのではないかと1年を迎えられたこと、私も大変感謝をし、また、農家の方々のご努力に敬意を申し上げているところです。何とか景気が厳しい時代ですから、美瑛のまちづくりにいい収穫の秋であったと言えるようなそんなことを期待をしていきたいと思っているところです。

ただ今議長さんの方からお話がありました解散につきましても、なんか急な感じがします。

近いうちに近いうちにと行って、急に物事が盛り上がってくるとなかなか我々にとっても見えないことがあると思っているところですが、内容については色んなことが言われています。町といたしましては、どういう政権ができ、どういうこれから国の方針が出てきても、できるだけ美瑛町のまちづくりに利するような、そういう対応をしていかなければならないと町長としてはそう考えてます。皆さん方にまた色んな面でご指導をいただければと、よろしくお願いを申し上げます。

今回、議案を提案させていただくものについて説明を申し上げます。

議案第1号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算ですが、歳出で主なものは、社会福祉管理事業、大雪消防組合負担金、農業施設災害復旧事業などです。

歳入は、災害復旧事業に係る道支出金及び地方債、財源調整のための普通交付税の補正です。

また、議案第2号農業用施設災害復旧事業の施行についてですが、豪雨により被害を受けた農業施設の災害復旧事業の施行について提案をするものです。

以上、議案2件につきましてご提案を申し上げます。慎重なるご審議をいただきお認めいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、7番花輪政輝議員と13番沼田成功議員を指名します。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

前川事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

(諸般の報告をする)

(報告文の記載を省略する)

○議長(齊藤 正議員) これで諸般の報告を終わります。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、山家委員長。

(議会運営委員会委員長 山家慶治議員 登壇)

○議会運営委員会委員長(山家慶治議員) おはようございます。議会運営委員会より報告をいたします。

(議会運営についての報告をする)

(報告文の記載を省略する)

これで議会運営についての報告を終わります。

---

日程第3 会期の決定について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

行政報告

---

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい、町長」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 臨時議会に行政報告を申し上げます。報告書をごらんください。3点に



ついて報告を申し上げます。

まず第1点ですが、叙勲の受章についてです。受章者は、武田章司氏（元美瑛消防団副団長）受章名が瑞宝単光章（消防功労者）としてです。受章日は11月3日です。武田章司氏はこの度、消防行政に大変なご尽力をいただいたということで、叙勲ということになりました。我々も大変嬉しく思っているところです。昭和42年に美瑛消防団に入団し、平成4年から平成12年まで分団長を務め、平成12年に美瑛消防団副団長に就任、以来平成18年まで6年間にわたり美瑛消防団副団長として消防業務に多大な貢献をされました。大変これまでのご活躍にお礼を申し上げ、今後とも健康にご活躍をいただけますことを心からご期待を申し上げるところです。大変ありがとうございました。

続きまして2点目、平成24年度の上半期観光客の入込み状況です。24年度の上半期につきましては102万人ということで、前年比121.5%、前年23年度は大震災がありましたので、22年度の比較ということになりますと約101.6%ということです。青い池の人気等があり、美瑛町においでをいただける方が増えたという面があるかと思いますが、こういった状況を来年度以降も生かしていけるように後半、そして来年度以降も生かしていけるように取り組んでいきたいと考えているところです。

続きまして3点目、ふるさと会の総会・交流会の開催です。札幌びえい会、日時10月20日土曜日、札幌市のセンチュリーロイヤルホテルです。70名の参加をいただきましたが、札幌在住者42名、美瑛町25名、東京びえい会3名という内容でした。札幌びえい会も会の若返り等を図っていきまして、会長さんも新しく就任されたということで、今後とも私どもと交流をさせていただければということでお願いを申し上げてきたところです。

続きまして東京びえい会ですが、11月10日土曜日、東京都のライオン銀座というところで開催をいただきました。109名の参加で東京在住者が91名、美瑛町16名、札幌びえい会2名ということです。美瑛ファンの方々も多く出席するこの東京びえい会ですが、今後とも会の運営の方々、大変ご活躍をいただいておりますので、私どものご支援をお願いしてきたところです。以上です。

---

日程第 4 認定第1号 平成23年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第2号 平成23年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 6 認定第3号 平成23年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 7 認定第4号 平成23年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 8 認定第 5 号 平成 23 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 9 認定第 6 号 平成 23 年度美瑛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 10 認定第 7 号 平成 23 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 11 認定第 8 号 平成 23 年度美瑛町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定  
について

日程第 12 認定第 9 号 平成 23 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について

---

**○議長（齊藤 正議員）** これで行政報告を終わります。

日程第 4、認定第 1 号平成 23 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 5、認定第 2 号、平成 23 年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 6、認定第 3 号、平成 23 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 7、認定第 4 号、平成 23 年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 8、認定第 5 号、平成 23 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 9、認定第 6 号、平成 23 年度美瑛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 10、認定第 7 号平成 23 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 11、認定第 8 号、平成 23 年度美瑛町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての件、日程第 12、認定第 9 号、平成 23 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を一括議題とします。

認定第 1 号から認定第 9 号までについて、委員長の報告を求めます。

（「はい、議長」の声）

はい、沢尻平成 24 年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長。

（決算審査特別委員会委員長 沢尻 健議員 登壇）

**○決算審査特別委員会委員長（沢尻 健議員）** おはようございます。先月 16、17 日と特別審査委員会を開かせていただきました。美瑛町民の目線、それから美瑛町の益々の発展という観点から、慎重審査をいただきました。大変ありがとうございます。その結果を朗読させていただきますので、よろしく願いいたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。よろしく願いいたします。

**○議長（齊藤 正議員）** これから質疑を行います。

お諮りします。認定第 1 号から認定第 9 号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第9号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、認定第1号から認定第9号までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第9号までについての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。日程第1号から認定第9号までの討論を一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第9号までの討論は一括行うことに決定しました。

認定第1号から認定第9号までの9案件についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで認定第1号から認定第9号までの9案件についての討論を終わります。

これから、日程第4、認定第1号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第1号、平成23年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第1号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、認定第2号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第2号、平成23年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって認定第2号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、認定第3号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第3号、平成23年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって認定第3号の件は委員長の報告のとおり可決されました。次に、日程第7、認定第4号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第4号、平成23年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第4号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、認定第5号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。日程第5号、平成23年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第5号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、認定第6号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第6号、平成23年度美瑛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第6号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、認定第7号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第7号、平成23年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第7号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、認定第8号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第8号、平成23年度美瑛町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第8号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、認定第9号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第9号、平成23年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第9号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第1号 平成24年度美瑛町一般会計補正予算について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第13、議案第1号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の1頁になります。

今回の補正予算につきましては、民生費では、高齢者福祉住宅在住で相続人不在者死去に伴う葬儀費用及び相続財産管理人の申し立て諸費用並びに同居者の高齢者福祉住宅修繕料の追加です。消防費につきましては、消防防災通信基盤施設整備に伴う大雪消防組合負担金の追加、災害復旧費では、今年9月の豪雨災害に伴う農業施設の災害復旧費の追加などです。それでは議案条文を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

それでは事項別明細書の歳出から説明をします。6頁をお開き願います。事項別明細書の歳出です。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額28万6千円の追加です。社会福祉管理事業、相続人不在者死去に伴う葬儀費用及び相続財産管理人申立諸費用等です。なお、この対応につきましては、墓地埋葬等に関する法律及び行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づくものです。

第6目高齢者福祉住宅費、補正額161万8千円の追加です。相続人不在の入居者死去に伴う住宅内部の修繕費用です。なお、この一連の経費につきましては、裁判所が選任する相続財産管理人に請求し、概ね1年以内に回収になる予定です。

第9款消防費、第1項消防費、補正額38万5千円の追加です。大雪消防組合負担金、国の経済対策、経済危機対応地域活性化予備費を活用し、25年度着工予定の消防救急デジタル無線整備に伴う、負担金の追加です。

第13款災害復旧費、第2項農林業施設災害復旧費、補正額801万1千円の追加です。農業施設災害復旧事業、9月豪雨により被害を受けた農業施設の災害復旧費です。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。4頁へお戻りいただきます。歳入、第10款地方交付税、第1項地方税、第1目地方交付税、補正額260万円の追加です。普通交付税です。決定額45億2,070万6千円、今回の補正額を含めた補正済額で43億4,304万1千円、差し引き財源保留額が1億7,766万5千円です。

第15款道支出金、第2項道補助金、第8目災害復旧費補助金、補正額520万円の追加です。農業施設災害復旧費、補助金、全体事業費800万円の65%です。

第21款町債、第1項町債、第11目災害復旧債、補正額250万円の追加です。農林業施設災害復旧債です。

続きまして、第2表の説明を行います。3頁へお戻り願います。第2表地方債補正。新たに災害復旧債を追加するものです。起債の目的、災害復旧事。限度額、250万円。起債の方法、証書借入又は証券発行。利率3.0%以内。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する者による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

2頁の第1表は説明を省略いたします。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 議案第1号についての質疑を行います。

議案集の4頁から7頁まで、はじめに平成24年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入及び歳出全款についての質疑を許します。

（「はい、7番」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。おはようございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目高齢者福祉住宅費、補正額161万8千円について伺います。ただいまの提案説明では、入居者死亡によって補修修繕が必要になったということのお話ですが、1部屋の分でしょうか。複数の部屋の分でしょうか。金額が少々大きいようです。補修、修繕の内容と修繕などが必要となった原因、理由などについても伺いたいと存じます。

(「はい、保健福祉課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、池田保健福祉課長。

○保健福祉課長(池田由行君) おはようございます。この度の補正ですが、南町の高齢者福祉住宅に入居していました88歳の単身の男性が10月6日に逝去しまして、この方が入居していました居室の内部全体の汚損が著しいために、現状に復するために、清掃あるいは内装、壁床、天井等の補修に係る経費につきまして、補正をお願いするものです。

本来であれば、こういった事案におきましては、高齢者福祉住宅の条例に基づきまして、ご本人の退去時にご本人のご負担によって、現状に回復すべきものですが、ご本人が逝去しているということですので、町が代行して清掃、補修を行うものです。なお、これらにかかります経費につきましては、法定相続人がいないという中で、逝去後に発見されましたご本人の相続財産、預貯金、現金がありましたので、これによって、町が代行して一時立替払という形の中で、精算を行っていただくために、家庭裁判所が選任する相続財産管理人に対して、これらにかかる金額全額を請求する予定になっています。

(「はい、7番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。入居者の義務、あるいは管理、運営につきましては、本件施設には条例や規則がありますが、ただいまのご説明では、入居者の義務などについては、損害賠償、責任を追及するということでしたが、本件施設の維持管理や規則によりまして管理員がおかれて、管理運営をすることが必要となっておるわけですが、このような大幅な原状回復が必要な状態になってしまった。管理員の管理、運営のあり方というものは、どのような管理がされていたのでしょうか、また、今後の、同様事案に対する再発防止対策などについて、どのようにお考えでしょうか伺います。

(「はい、保健福祉課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、池田課長。

○保健福祉課長(池田由行君) 議員おっしゃいますように、高齢者福祉住宅の入居者につきましては、清潔、整頓あるいは施設設備の保持などの様々な遵守事項がありまして、居室内では、入居者自身が行わなければならないことになってはいますが、亡くなったご本人は清掃など非常に無頓着であったような状況もありまして、その中で管理員が基本的には居室内についてはご

本人ということで、管理員がその清掃に当たる部分ではありませんが、管理員が本人の許す範囲で時々お手伝いをしたり、あるいは、町としても清掃業者の方々の紹介もしましたが、それにかかるお金がないといったこともありまして、お断りをされていたところで、亡くなったご本人には再三ご理解をいただくために、町として説得に努めていましたが、残念ながら聞いてもらうことができないで、今回の事態になった状況です。

現在、他の入居者にはこのような状況、見受けられていませんが、今後ともこういったこと、あるいは条例や規則に基づきます遵守事項については、徹底してまいりたいと考えているところです。以上です。

○議長（齊藤 正議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。次に進みます。

議案集の1頁及び2頁、平成24年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第1号の件を採決します。

議案第1号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。

したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第2号 農業用施設災害復旧事業の施行について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第14、議案第2号、農業用施設災害復旧事業の施行についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、農林課長」の声）



はい、大西農林課長。

**○農林課長（大西能正君）** おはようございます。議案集の8頁をお開きください。

議案第2号の提案理由についてご説明を申し上げます。今回の災害は、9月10日の豪雨により農業用施設が被災をしました。その復旧工事を行うために土地改良法の規定により、議会の議決が必要なことから、議決をお願いするものです。以下、条文を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

9頁をご覧いただきたいと思います。工事計画書につきましては一部を省略し、概要を説明します。1の（1）地域所在地、上川郡美瑛町字ルベシベ、（3）災害名及び被災年月日、平成24年9月豪雨災平成24年9月10日、（4）災害前後の状況です、平成24年9月豪雨により、連結ブロックが被災し、水路としての機能を失いました。2の（3）に飛びます。現施設の概要につきまして、施設名、ルベシベ第1幹線排水路、ルベシベ3線川です。新設年度の事業名、平成5年から平成9年で施工しました国営畑地帯総合土地改良パイロット事業しろがね地区、構造は連結ブロック三面装工、規模は、L=1, 526メートル、これは排水道全体の延長です。続きまして3、工事名、水路（排）、事業量 L=92メートル、これは被災延長です。構造、積ブロック及び連結ブロック3面装工、施設の損傷が激しいところを連結ブロックから積ブロックに構造を変更します。改修規模L=92メートル。4、工事の着手及び完了の予定時期、着手平成24年12月から完了平成25年3月。5事業費本工事費800万円、うち国が65%、地元が35%の負担です。この国の補助率65につきましては、後に補助率の増工申請を行っていく予定です。以上です。よろしく申し上げます。

**○議長（齊藤 正議員）** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第2号の件を採決します。議案第2号、農業用施設災害復旧事業の施行についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

---

閉会宣告

---

○議長(齊藤 正議員) これをもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。  
会議を閉じます。

平成24年第7回美瑛町議会臨時会を閉会します。

午前10時42分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年12月19

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 花輪 政輝

議員 沼田 成功